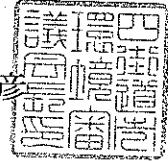


令和5年2月15日

四街道市長 鈴木 陽介 様

四街道市環境審議会
会長 加藤 和彦



四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）について（答申）

令和5年2月2日付環第394号で本審議会が諮問を受けた、四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）については、市域から排出される二酸化炭素を抑制するとともに、進行しつつある地球温暖化へ対応するため、市民、事業者、市等の各主体における取組みの基本的方向を示すものとして審議してきました。

本計画（案）は、四街道市において、排出される二酸化炭素を抑制するための基本的方向を示す計画として妥当であるとの結論に達しました。

よって、本諮問に対しては、別添の四街道市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）（案）をもって答申します。

なお、計画の推進にあたっては、下記事項に十分に配慮され、四街道市が目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けてより一層努力されることを期待します。

記

- 1 本計画の推進にあたっては、市民・事業者等に対し、本計画第5章で示している各主体の取組みの内容について、各主体にとって分かりやすい周知・啓発を行うとともに、目標実現のため、一体となって取組むこと。
- 2 二酸化炭素の吸収に目を向け、本市の特色である里山の豊かさを活かした緑化の推進や緑地の保全等、本市らしい取組みを取り入れること。
- 3 目標値の達成に向け努力することはもとより、定量的な進捗管理手法について模索し、計画を着実に推進すること。
- 4 地球温暖化対策を取り巻く情勢は日々変化していることから、国内外の動向等を的確に把握・評価し、必要に応じて見直しを実施すること。